

平成24年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立病院関係）

—— 議 事 要 旨 ——

1 日 時 平成24年8月3日（金） 14：45～16：30

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

〔専門委員〕（県立病院関係） 金山専門委員、小林専門委員

〔法人〕（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 渡辺理事長、富田副理事長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 原田理事長、岩田副理事長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 山森理事長、藤枝理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県） 日置健康福祉部次長、後藤医療整備課長、松原総括管理監

間宮課長補佐兼県立病院・看護大学法人係長 他

議事概要：県立病院関係 [資料4-1～5-4]

[議題4：資料4-1～4-4]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の平成23年度財務諸表について

資料4-1 ～ **資料4-4** に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

【清島委員長】

入院診療単価が平成22年度と比べて大きく増加しているが要因は何か（センター）。

【総セ 渡辺理事長】

高度な先進的医療を行ってきたことや、小児科・総合周産期母子医療センター・救命救急センターなどで加算が増えていることが要因である。

【清島委員長】

赤字額が平成22年度と比べて大きく改善しているが要因は何か（センター）。

【総セ 渡辺理事長】

単に患者数が増加しているだけではなく、重症患者が増えたことが一因と考えられる。また、地方独立行政法人化して職員の意識が変わり、職員が頑張っていることもある。

【清島委員長】

産科が一時閉鎖されたことは収益に影響しているか（下呂）。

【下呂 山森理事長】

産科が閉鎖されることで、1ヶ月につき約1500万円の収入減になる。

【清島委員長】

今後の見通しは。

【下呂 山森理事長】

昨年の4月以降、新たな分娩の予約が取れなくなったため、今来ている方は里帰り出産される方ばかりである。8月から予約を取り始めているので、これから増加してくると思う。

【富田委員】

産科を閉鎖したことの影響を除くと、他の診療科の収支は改善しているか（下呂）。

【下呂 山森理事長】

改善している。

【清島委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、財務諸表について、当委員会としての意見書を知事に提出することにしたいがご意見はあるか。

（異議なしの声）

【清島委員長】

それでは異議なしということで、これを提出する。

[議題5：資料5-1～5-4]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の平成23年度業務実績に関する評価について

<評価に関する論点の整理・項目別評価原案について>

資料5-1 ～ 資料5-2 に従い事務局から説明

質疑応答

【清島委員長】

総合医療センターについて、質問や意見はあるか。法人からも何かご意見は。

(発言なし)

【清島委員長】

多治見病院について、質問や意見はあるか。法人からも何かご意見は。

(発言なし)

【清島委員長】

下呂温泉病院について、質問や意見はあるか。法人からも何かご意見は。

【山森理事長】

項目番号4：中期計画に専門看護師の資格取得を促進すると書かれているが、現在は資格取得できる要件を満たした看護師が当院にいない。専門看護師については、大学院修士課程を修了した者で5年以上の経験が必要であるため、今のところ対象者がいない。一方、認定看護師にはそういった要件がないため、こちらの資格取得促進に力を入れている。

項目番号39：定年を迎えた職員のうち、有能な方や病院経営に寄与すると認められる方については非常勤などで再雇用を行っている。

【清島委員長】

他にご意見・ご質問がなければ項目別評価原案のとおり承認することについて、ご意見を伺う。

ご意見はないか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

それでは異議なしということで、原案どおり承認する。

<評価結果原案について>

資料5-3 に従い事務局から説明

質疑応答

【清島委員長】

総合医療センターの評価結果原案について、何か意見はないか。

(意見なし)

【清島委員長】

意見がなければ、原案どおりと認めてよいか。

(意見なし)

【清島委員長】

それでは原案どおり決定した。それでは多治見病院の評価結果原案について、何か意見はないか。

(意見なし)

【清島委員長】

意見がなければ、原案どおりと認めてよいか。

(意見なし)

【清島委員長】

それでは原案どおり決定した。それでは下呂温泉病院の評価結果原案について、何か意見はないか。

【富田委員】

下呂温泉病院の新病院開設はいつか。

【山森理事長】

平成26年5月です。

【富田委員】

新病院建設など、中期計画策定時に想定していなかったことが起こった場合、どのような手続きが必要になるのか。

【事務局】

中期計画の変更を行う必要がある。下呂温泉病院については、昨年度、中期計画の変更を行った。

【清島委員長】

他に意見がなければ、原案どおりと認めてよいか。

(意見なし)

【清島委員長】

それでは原案どおり決定した。

この後、各法人には評価結果（案）を通知して、法人からの意見の申し出を受けるが、特に法人からの意見の申し出がなければ、案のとおり評価結果を決定する。法人から意見の申し出がある場合は、それによって評価結果（案）の修正が必要である場合には、改めて委員の皆様の見解を伺うことになるが、その具体的な方法については委員長である私に一任いただくということによろしいか。

（異議なしの声）

【清島委員長】

それでは、その後の対応については、事務局を通して改めて通知させていただくことにしたい。

○閉会